

◆ 使用料・手数料が新設されます ◆

今年度、下記のとおり使用料や手数料が新設されますので、お知らせします。

- ◆ 防火管理講習等の手数料（4月1日から）
 - ◆ おたる自然の村野営場の入場料（7月1日から）
 - ◆ 勤労女性センターの夜間使用料（8月1日から）
- ◆ 料金のお問い合わせは、各施設へどうぞ。

勤労女性センター使用料

◆ 詳細 勤労女性センター ☎ 6081

区分	午前	午後	夜間（新設）	※勤労女性センターではこれまで勤労女性団体等以外の使用（「一般使用」）を午後5時までとしていましたが、8月1日から「夜間」へも拡大します。なお、勤労女性団体等の使用については変更はありません。
	午前9時～正午	午後0時30分～午後5時	午後5時30分～午後9時	
31号講習室	400円	600円	600円	
32号講習室	400円	600円	600円	
41号講習室	400円	600円	600円	
42号講習室	400円	600円	600円	
調理講習室	800円	1200円	1200円	
和室	300円	400円	400円	
茶室	600円	800円	800円	
軽運動室	1600円	2400円	2400円	

防火管理講習等手数料 ◆ 詳細 消防本部予防課 ☎ 9181、☎ 9182

区分	手数料	
甲種防火管理新規講習	3000円	※平成29年4月1日付けで小樽市消防手数料条例が改正され、今年度から開催する防火管理講習等には左の表のとおり手数料がかかります。 ※手数料とは別に各講習で使用するテキスト代が必要です。平成29年度に開催する各講習の詳細は市のホームページをご覧ください。
甲種防火管理再講習	1500円	
乙種防火管理講習	2400円	
防災管理新規講習	2000円	
防災管理再講習	1800円	
甲種防火・防災管理新規講習	3500円	
甲種防火・防災管理再講習	1750円	
上記講習の修了証再交付	500円	

おたる自然の村入場料

◆ 詳細 おたる自然の村公社 ☎ 1701 ☎ 8120

野営場	入場料 (高校生以上)	宿泊1人1泊	200円
		日帰り1人	200円
※野営場について受益者負担の観点から施設利用者（高校生以上）に対する入場料を7月1日から新たに設定することとしました。なお、中学生以下は無料です。			



平成28年度予算下半期の執行状況

市では、予算・決算の内容やその執行状況を年4回（4・5・10・11月）市民の皆さんに公表しています。今回は、平成28年度予算における3月31日現在の執行状況についてお知らせします。

一般会計・特別会計の執行状況

この表には、平成27年度からの繰り越し分を含みます。
()内は予算額に対する収入率・執行率です。

一般会計	予算額	607億1148万円	
	収入額	534億9409万円	(88.1%)
	支出額	519億5579万円	(85.6%)
特別会計	予算額	373億1024万円	
	収入額	311億9477万円	(83.6%)
	支出額	334億8538万円	(89.7%)

※一般会計と特別会計には出納整理期間があるため、最終的な収入・支出の決算額は、今回の数値を上回ります。なお、企業会計を含めた全ての会計決算状況は、本誌10月号でお知らせします。

市有財産の現在高

1752億1398万円

内訳	土地	…776億3964万円
	建物	…825億869万円
	その他	…150億6565万円

(道路・橋・企業会計分を除く)

市債（長期借入金）の現在高

951億6640万円

一時借入金の現在高

43億5000万円

※市債および一時借入金の現在高には、企業会計を含みます。

◆ 出納整理期間とは

4月と5月の2カ月間を指します。一般会計と特別会計に設けられており、3月までに完了した工事代金の支払いや、事業の完了後に交付される国や道からの補助金の受領など、未収金や未払金の整理をする期間のことです。

◆ お問い合わせは、財政課 ☎ 4111 内線231～234へどうぞ。